

公募型プロポーザル方式募集要領 **“日本の食品” 輸出 EXPO 出展事業業務委託**

この要領は、公募型プロポーザル方式により業務受託者を募集する手続きについて、必要な事項を定める。

1 目的

県産農林水産物の魅力と安全・安心の取組を情報発信し、県産農林水産物等の風評払拭と販路開拓・拡大につなげるため、アジア最大級の商談会である“日本の食品”輸出EXPO（10月10日～12日幕張メッセ）に県内事業者を募り出展する。

2 委託業務概要

- (1) 展示会への出展及び運営全般
- (2) 業務委託者の選択方式
公募型プロポーザル方式
- (3) 委託予定期間
委託契約締結日から平成31年2月末日まで

3 提案を求める事項

1の目的を達成するため、以下の事業を行うこととし、事業の効果的な実施方法について企画提案を求める。

なお、本委託業務の履行のため、委託者が必要と認める業務が生じた場合は、委託者と受託者が協議して決定することとする。

提案を求める業務は、「12 業務委託予定者の選定」により評価の高い事業者を契約候補者とする。

- (1) “日本の食品” 輸出 EXPO への出展とその運営全般
 - ア “日本の食品” 輸出 EXPO に福島県ブースを出展すること。
10月10日（水）～10月12日（金）幕張メッセ
 - イ 県内の輸出を志向する出展事業者（10社程度とし資格要件は以下）を募集すること。
 - ・海外販路の開拓に積極的に取り組もうとしていること。
 - ・福島県内の事業者で県産農産物、加工食品（6次化商品含む）を出展すること。
 - ・販路拡大に向け生産、加工、流通の体制が構築されていること。
 - ・本展示会に重複して出展していないこと。
 - ・本出展に関して県の補助金を得ていないこと。
 - ・出展費（10,000円）の支払いを行うこと。
 - ウ 出展事業者に対して、事前に必要な情報伝達と展示スキル向上につながる研修を含んだ出展説明会を実施すること。

- エ 出展事業者の管理を行うこと。
- オ 確保スペース 5 小間 (3m x 5.4m x 5 = 81 m²) に対して展示会規約に則り以下の展示ブース他を設営すること。
- ・福島県として統一感をもって来場者に福島の魅力を訴求できる装飾を行うこと。
 - ・事業者展示ブースは 10 社分程度設営すること。(幅 90~100 c m、奥行 100 cm 程度確保する)
 - ・共用のストックヤード(施錠可能なドア付)、キッチン(作業台、シンク、手洗い器等設置)を設けること。
 - ・共用の商談スペース(商談席 10 セット)を設けること。
 - ・共用の商談スペースに福島県の魅力、安全安心の取り組みを発信するスペースを併設すること。(ポスター掲示、各種パンフレット配置等)
 - ・食品関連法令遵守のため必要な手続きを行うこと。
- カ 展示スペースの管理・運営を行うこと
- ・展示会準備~展示ブース撤収まで、関係者対応及び連絡調整を行うこと。
 - ・開催期間中、関係者が使用する運営マニュアルを作成すること。
 - ・開催期間中、適切な展示ブース管理・運営を行う人員を配置すること。
 - ・開催期間中、展示ブースの PR を行うスタッフ(10 名)を配置すること。
 - ・開催期間中、出展者向けの通訳(英語 5 名)を確保すること。
- キ PR 用配布物の作成、配布すること
- ・展示会主催者が作成するガイドブックに掲載するための原稿を作成すること。
 - ・来場者への配布用として出展者を紹介する英語カタログを作成すること。
 - ・PR グッズ(手提げ袋、トートバック等)を作成し、カタログ等とともに来場者に配布すること。
- ク 展示会にかかわる費用の徴収と支払いを行うこと
- ・主催者への展示会出展料、展示会開催中の会場運営にかかわる諸費用を支払うこと
 - ・出展事業者から出展料(1 事業者 1 万円)を徴収すること。
 - ・委託料は主催者へ支払う額(84 万円 x 5 小間 + 角小間料 4 万円、計 424 万円)と出展事業者から徴収した額の差額とすること。
- ケ 展示会結果のレポートを作成すること
- ・展示会実績については出展事業者からアンケート等にて情報を入手すること。
 - ・アンケート結果を集約の上、結果報告書を作成すること。
 - ・展示会事務局へのアンケートを作成の上、回答すること。

4 委託契約上限額

- (1) “日本の食品” 輸出 EXPO への出展事業
18,000,000円（消費税及び地方消費税込み）
この上限額以下の金額で委託業務を受注し、確実に実施可能な提案を行うこと。

5 契約期間

委託契約の日から平成31年2月末日までとする。

6 参加資格等

プロポーザルに参加する者は、以下の要件のいずれも満たす者とする。

- (1) 平成25年度から平成29年度の間、国又は地方自治体から本業務に類似する業務を実施した実績を有する者であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 提案資料の受付期間において、福島県が行う工事若しくは製造の請負、庁舎等維持管理業務の委託、物品の買入れ又は修繕の契約の入札について、指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 提案資料の受付期間において、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であっても、更生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。）であること。
- (5) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。）若しくは暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下これらを「暴力団員等」という。）でないこと。
- (6) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 暴力団、暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること。
 - イ 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
 - ウ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。
 - エ 暴力団員等に対して資金を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
 - オ 役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること。

(7) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと。

7 スケジュール (仮)

| | | |
|----------------|-------|-----------------|
| 平成30年6月22日 (金) | | プロポーザル実施要領の公表 |
| 平成30年6月28日 (木) | 17時まで | 質問書の提出期限 |
| 平成30年7月 2日 (月) | | 質問書への回答 |
| 平成30年7月 6日 (金) | 17時まで | 参加表明書の申込期限 |
| 平成30年7月 9日 (月) | 17時まで | 企画提案書等の提出期限 |
| 平成30年7月12日 (木) | (予定) | 書面審査 (一次) 結果の通知 |
| 平成30年7月17日 (火) | (予定) | プレゼンによる審査会 (二次) |
| 平成30年7月18日 (水) | (予定) | 審査結果の通知 |
| 平成30年7月20日 (金) | 以降 | 契約締結 |

8 参加表明書、質問書、企画提案書の提出先及び問合せ先

〒960-8670

福島県福島市杉妻町2番16号 (福島県庁 西庁舎5階)

福島県農産物流通課

担当：清水、高野

電話 024-521-8041 FAX024-521-7942

E-mail ryutsu.aff@pref.fukushima.lg.jp

9 参加表明の提出

(1) 提出書類

ア 参加表明書 (第1号様式)

イ 会社の概要や実施業務分野が記載されたパンフレット (1部)

ウ 平成25年度から平成29年度において本業務と類似した業務を履行したことがわかる書類

(2) 提出方法

持参、郵送、ファクシミリ又は電子メールによること。

(3) その他

送信後は、電話で必ず着信確認すること。

10 質問書の提出

(1) 提出書類

質問書 (第2号様式)

(2) 提出方法

持参、郵送、ファクシミリ又は電子メールによること。

(3) その他

送信後は、電話で必ず着信確認すること。

(4) 回答方法

参加表明書により参加の意思を示した者に対し、提出されたすべての質問及び回答を電子メールで送信する。

11 企画提案書

- (1) 以下「提案1」から「提案4」までを具体的に記載した企画提案書を提出すること。

提案1：方向性

- ・提案では、本事業を実施する上での基本的な考え方を提案すること。

提案2：成果物企画提案

- ・実施日程を含め、企画を具現化した具体的な案として提案すること。

提案3：本業務にかかる実施体制

- ・本業務の目的を達成するための実施体制の予定
- ※ 再委託をする場合には、事業の主たる部分（総合的企画、業務遂行管理、手法の決定及び技術的判断等）を請け負わせてはならない。
- ※ 本業務の遂行に当たっては、十分な経験を有する者を総括責任者として専従させることとし、専従予定者の所属・氏名を明記すること。

提案4：見積書

- ・それぞれの費目ごとの内訳及び積算根拠を記載すること。
- ・消費税及び地方消費税の課税分（国内手配）、非課税分（海外手配）を分かるように記載すること。

(2) 様式

- ・様式は任意とする、全体でA4版両面10枚（20頁以内）とすること。
なお、表紙は枚数に含まない。
（必要に応じてA3版の折込も可とするが、2頁としてカウントする。）

(3) 提出部数

10部

- ※ 提出書類の作成、プレゼンテーションに要する経費は全て参加者の負担とする。
- ※ 提出された書類等は返還しない。

(4) 企画提案書の提出方法

- 持参又は郵送によること。

12 業務委託予定者の選定

選定方式は次のとおり企画プロポーザルによる。

(1) 書面審査（一次審査）

ア 審査方法

参加者の企画提案書の書面審査を行い、二次審査におけるヒアリング対象者を選定する。書面審査（一次審査）では、次の事項を審査する。

(ア) 「13不適格事項」に該当しないこと。

(イ) 「13不適格事項」に該当しない4社以上から参加表明がある場合は、上位3社までを「(3) 審査基準及び配点」により順位付けし二次審査におけるヒアリング対象者とする。

イ 一次審査結果の通知

企画提案書を提出したプロポーザル参加全社に対して、書面で通知

する。なお、審査結果に対する異議申し立て質問等は一切認めない。

(2) 企画提案書プレゼンテーション（二次審査）

企画提案書のプレゼンテーション・ヒアリングを実施し、業務委託予定者（随意契約の予定者）及び次点（業務委託予定者と契約に至らなかった場合の業務委託予定者）を選定する。

ア 審査方法

(ア) 1 提案者あたりの時間は、25分程度（15分以内のプレゼンテーション、10分程度の質疑。）

(イ) プレゼンテーションに使用する資料は、提案書と同じ内容とし、追加の資料の配付は認めない。

(ウ) プレゼンテーションの日時や場所の詳細、当日プレゼンテーションで使用できる機器等は、参加表明書の提出のあった者に別途通知する。

(エ) 審査基準及び配点は「(3) 審査基準及び配点」のとおり

イ 二次審査結果の通知

審査参加者全員に対して結果を書面で通知する。

なお、審査結果に対する異議申し立て、質問等は一切認めない。

(3) 審査基準及び配点

ア “日本の食品” 輸出 EXPO 出展事業業務委託

| 審査項目 | 配点 | 評価基準 |
|---------------|-----|------------------------------|
| 1 企画内容 | 40点 | コンセプトとの合致、新規性、先進性、独創性、宣伝効果 等 |
| 2 実施体制 | 30点 | 知識、ノウハウ、実施体制、業務遂行能力 等 |
| 3 福島県らしさの訴求効果 | 20点 | わかりやすさ、説得性 等 |
| 4 事業費の妥当性 | 10点 | 事業費の妥当性 等 |

イ 見積書は、評点の対象とはしないが、委託契約上限額の範囲内に収まっていない場合、提示した業務内容と大きくかけ離れている場合、又は提案内容に対して見積もりが不適切な場合は失格とする。

また、審査の結果、上位の複数社が同評価であった場合は、低価格者に決定する。

13 不適合事項

次に該当する場合は不適合とする。

(1) 提案書類の不適合事項

- ア 提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの
- イ 作成様式及び記載上の注意事項に示された内容に適合しないもの
- ウ 記載すべき内容の全部又は一部が記載されていないもの
- エ 記載すべき事項以外の内容が記載されているもの
- オ 委託契約上限額を超過しているもの
- カ 虚偽の内容が記載されている場合
- キ プレゼンテーション当日に出席しなかった場合。
ただし、交通事故や自然災害等の不測の事態が発生し、プレゼンテーション開始時刻に到着できなかった場合を除く。

(2) 提案事業者の不適合事項

参加表明書の提出から審査結果通知までの期間において、次に該当した場合

- ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当
- イ 福島県から競争入札への指名停止を受けていること
- ウ この要領に定める手続以外の方法により、参加者が関係者に本企画競争に関する援助を直接又は間接に求めた場合

14 契約手続等

本業務に関して最も優れた提案を行った者と、その提案に基づき業務委託契約の締結交渉を行う。

(1) 契約単位

契約単位は、「2 委託業務概要」の（1）とする。

(2) 仕様書の協議等

選定された契約候補者と県が協議し、委託契約に係る仕様を確定する。
仕様書の内容は、提案のとおり反映されない場合もある。

(3) 契約金額の決定

契約金額は協議結果に基づき仕様書を作成し、これに基づき改めて見積書を徴取し決定する。

なお、見積金額は予算を超えないものとする。

(4) その他

この手続に参加した者が、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定のいずれかに該当することとなった場合又は交渉の結果契約締結までに至らなかった場合は、契約の締結を行わないことがある。この場合は、次点者と契約の締結交渉を行う。

15 その他

- (1) 採用した作品等の権利は福島県に帰属する。
- (2) 本事業の成果品は、ホームページ等での二次使用、また、ポスター等への掲載等を行う場合があるため、第三者の有する著作権その他の権利を侵害することがないように、制作に当たっては必要な許諾を得ること。
- (3) 企画提案のあった規模を下回ることはできない。実現可能な提案とすること。
- (4) 仮に、企画提案書の内容を実施できない場合には、委託者と協議のうえ匹敵する内容に変更することが可能であるが、その場合には委託料の減額となる場合がある。
- (5) 提出された企画提案書等は提案者に無断で使用しないものとするが、審査作業に必要な範囲において複製を作成する。
- (6) 提出された企画提案書等は返却しない。
- (7) 企画提案書等の提出者は、暴力団排除に関する誓約事項（別紙様式第3号）について企画提案書の提出前に確認しなければならず、企画提案書の提出をもってこれに同意したものとする。また、虚偽又はこれに反する行為が認められた書類は、無効とする。
- (8) 実施要領等及び参加表明書等の様式については、福島県農林水産物農産物流通課のホームページからダウンロードして入手する。なお、農産物流通課窓口又は郵便等での配布は行わない。

第1号様式

平成 年 月 日

福島県知事 宛

(提出者)

住 所

商号又は名称

代 表 者 名

印

企画競争参加表明書

公募型プロポーザル方式募集要領における企画競争について、下記事業への参加を表明します。

記

- 1 “日本の食品” 輸出EXPO出展事業業務委託

◆連絡先

担当者の所属、役職・氏名：

電話番号：

FAX番号：

Eメール：

第2号様式

質問書

平成 年 月 日

社名 _____

質問に関する責任者名 _____

電話番号 _____

公募型募集要領について、次の項目を質問します。

| 質問事項 | 内 容 |
|------|-----|
| | |

第3号様式

暴力団等反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意書

福島県知事 内堀 雅雄 様

- 1 私は、暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、その他これらに準ずる者（暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者）（以下これらを「暴力団員等」という。）に該当しないこと及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。
 - (1) 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること。
 - (2) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
 - (3) 自己、自社又は第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。
 - (4) 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
 - (5) 役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること。
- 2 私は、自ら又は第三者を利用して次の各号の一にでも該当する行為を行わないことを確約します。
 - (1) 暴力的な要求行為
 - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
 - (4) 風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて福島県の信用を毀損し、又は福島県の業務を妨害する行為
- 3 私は、暴力団員等又は第1項各号のいずれかに該当し、若しくは前項各号のいずれかに該当する行為をし、又は第1項の規定に基づく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明し、私との取引を継続することが不適切である場合には、私は福島県から請求があり次第、福島県に対する一切の債務の期限の利益を失い、直ちに債務を弁償します。
- 4 上記に関して不法行為があった場合は法的措置（民事・刑事）を講じられても構いません。
- 5 貴職において必要と判断した場合に、別紙「役員一覧」等により提出する当方の個人情報情報を警察に提供し、表明・確約事項を確認することについて同意します。

記入日 平成 年 月 日

住所（又は所在地）
社名及び代表者名又は
個人事業主の氏名

実印